

水道料金等の納入にスマートフォン決済アプリを新たに導入します

本市における水道料金及び下水道使用料の納入方法については、口座振替・クレジット納付・納入通知書による支払いの3通りの方法がありますが、今回、納入通知書による支払い方法に、新たにスマートフォン決済アプリを導入します。

場所や時間にとらわれることのない水道料金・下水道使用料の納入機会の確保と、コロナ禍の時代に第三者と接触することなく水道料金・下水道使用料を納入できる環境を提供します。

1 サービス開始日

令和2年12月16日（水）

2 利用可能なスマートフォン決済アプリと1請求あたりの上限金額

- ・ au Pay（請求書支払い） 250,000 円
- ・ LINE Pay 請求書支払い 49,999 円
- ・ PayPay 請求書払い 300,000 円

※上限金額は、アプリ側で設定された金額です。水道料金と下水道使用料の合計金額が上限金額を超える場合は、スマートフォン決済アプリでの支払いはできません。

3 納入方法

納入通知書に印字されたバーコードを各アプリで読み込むことで、各アプリにチャージされた残額から水道料金・下水道使用料を納入することができます。

4 サービス利用にあたっての注意点

スマートフォン決済アプリによる納入の場合、領収証書が発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関、水道局窓口又はコンビニエンスストアでの納入をお願いします。

担 当 水道局経営企画課出納係
電 話 027-898-3015